

「那珂川水系河川整備計画（原案）」に対する公聴会

日 時：平成27年9月27日（日）10:00～10:20

会 場：②宇都宮市民プラザ

発言者：公述人1

おはようございます。那珂川水系河川整備計画(案)に対する意見。

那須烏山市下境■■■、■■■■です。

意見を述べる前に、先の台風18号による大雨特別河川氾濫による被害に遭われました多くの住民の方々に、心からお見舞い申し上げます。

さて、1として、下境遊水地建設を急ぐ事業を強く要望いたします。

2つ、良質な米、野菜、その他農作物を安心してつukれない地域です。

3つ、住宅に関しては、河川氾濫により安心して住めない地域です。

4つ、新規就農者が河川氾濫の可能性があるため、東京近辺から家族連れで視察に来てても定着しない。

5つ、申しますと、那須烏山市は、合併当時3万1,000人いた人口が、減少が続き、現在2万7,000人を割りそうな自治体の消滅危機にあるといっても過言ではありません。

私たちの先人より、那珂川の氾濫により水害被害は何回となく被害を繰り返してまいりました。私たち地域住民も、昭和61年茂木町水害、平成20年那須水害、平成24年9月の台風による水害と近年3度も地域に大きな床上浸水を経験しております。

那珂川は那須の源流に始まり、那珂湊河口まで150キロになります。上流より中流まで堤防も少ない、中流・下流間は概ね整備されているが、河川近くに住む住民、住宅地も多く水害にも遭い、大変苦労していることでしょう。

今回の鬼怒川氾濫にも見られるように、中間地点の遊水地をもっと多く計画し、水量の計算調整をしていただき、私たちの地域も平成16年ごろ地域一丸となり築堤防設置を市長を通して要望いたしました。その中で、遊水地方式があることがわかりました。下館市（母子島遊水地）も見えてまいりました。50年に一度、100年に一度の大雨による河川氾濫・水害に伴う住宅浸水の被害は今すぐにも来るかもしれません。

終わりに、1日も早く現地視察をし、早目の計画実行を強く要望いたします。

追加文がありますので、よろしくお願いいたします。

那珂川水系河川整備計画(原案)に対する意見。追加です。

那須烏山市下境地区遊水地計画は、下流、茨城県地域の状況を考慮すると早急に整備する必要があると認識しております。意見書の中にもありますように、人口減少が続いている本市を含め、栃木県八溝地域や茨城県にとっては、那珂川は地域の大きな宝であり、那珂川を活用した地域活性化が最も重要な政策と考えております。ぜひ、下境地区の遊水地整備事業、那珂川を活用した内水面漁業の振興や川の魅力発信施設等整備により、地域振興策も講じられ、災害防除策を図りながら、真に那珂川が地域の文化・産業の源となり、地域の方々に愛される那珂川になるようお願いいたします。

以上